



藤沢記者クラブ各位

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

令和3年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）を専決処分しました

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、藤沢市一般会計補正予算（第1号）を4月15日に専決処分しました。

1 一般会計補正予算額

2億2,160万4千円（補正後の予算額 1,564億8,960万4千円）

2 事業概要

（1）事業名

子育て世帯生活支援特別給付金事業費 2億2,160万4千円

（2）対象者

- ・令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・公的年金給付等を受けているため児童扶養手当の支給を受けていない世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている世帯

（3）給付額

児童1人当たり一律5万円

（4）支給日

児童扶養手当受給世帯については、児童扶養手当の支給日（5/11）に併せて支給します。児童扶養手当を受給していない世帯については、申請に基づき随時支給します。

3 専決処分日

令和3年4月15日

以上

*この資料に関する問い合わせ先

補正予算編成に関すること 財務部財政課 担当 大塚・瀧

内線：2302 直通：0466（50）3503

事業内容に関すること

子ども青少年部子育て給付課 担当 作井・鶴井

内線：3830 直通：0466（50）3580